



ポストコロナの社会へ向けて

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の拡大は、人びとに大きな影響を与えていますが、とりわけ女性に多くの問題があらわれています。非正規雇用労働者の仕事の減少、DV、女性の自殺者の増加、シングルマザーの失業率の上昇……。また一斉休校は母親の就業に大きく影響を与えました。まさに「女性不況」とも言える状況です。女性への深刻な影響の根底には、これまで見過ごされてきたこと、あるいは潜在的にあった諸問題が解決できなかったことを浮き彫りにしました。アントニオ・グテーレス国連事務総長も「女性及び女児を COVID-19 への対応の中心に」とメッセージを発信しています。コロナ下の対応として、女性と女の子の対応を中心に据えることは重要なことです。

女性の貧困やひとり親世帯、DV 等がコロナ下で可視化され、改めて男女共同参画の進捗状況に疑問を持った方も多いのではないのでしょうか？構造的な問題やジェンダー不平等に対する関心の高まり、問題意識の高まりは、今後の男女共同参画の取組を推進し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある社会を実現する機会と捉えることができます。私たちは時機を逸せず取組を加速させていく必要があります。

ポストコロナの社会に向けて、私たちにできることは何でしょうか？困難を抱える女性を支援することはもちろん、ジェンダー平等の達成、意思決定の場における女性の参画の推進、ジェンダー視点を踏まえた取組等。

ポストコロナに向けて、誰一人取り残さない社会の構築は、私たち一人ひとりの意識にかかっています。

【注釈】

- ・ポストコロナ・・・コロナウイルスが社会に存在していることを前提として、これからどう共存していくのかというときに使われる言葉
- ・ジェンダー・・・「女はこうあるべき、男はこうあるべき」と社会的、文化的につくられた性別に関する考え方

2021. 11

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

